

令和7年第2回臨時會議

# 中之条町議會會議錄

令和7年 7月 9日 再開

令和7年 7月 9日 散會

中之条町議會

令和7年第1回中之条町議会第2回臨時会議 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和7年7月9日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和7年7月9日午前9時30分						
	散会	令和7年7月9日午前10時30分						
心拍ならび に不応招議員  応招 15名  不応招 0名  出席ならび に欠席議員  出席 15名  欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	原沢 香司	応招	出席	9番	富沢 重典	応招	出席
	2番	福田 公雄	//	//	10番	関 常明	//	//
	3番	山本 修	//	//	11番	唐沢 清治	//	//
	4番	割田三喜男	//	//	12番	福田 弘明	//	//
	5番	山田みどり	//	//	13番	剣持 秀喜	//	//
	6番	佐藤 力也	//	//	14番	小栗 芳雄	//	//
	7番	関 美香	//	//	15番	安原 賢一	//	//
	8番	大場 壯次	//	//				
会議録署名議員	7番 関 美香		8番 大場 壯次		9番 富沢 重典			
職務のため出席した者 の氏名	事務局長		田村 深雪		書記		山田 和弥	
	議事書記		小板橋 千晶		書記		木暮 駿希	
	議事書記		割田 祐太					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	飯塚 和子
	副町長	篠原 良春	観光商工課長	山本 嘉光
	教育長	山口 暁夫	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	朝賀 浩	企業課長	山田 秀樹
	防災安全課長	篠原 充	六合支所長	油井 文男
	税務課長	齊藤 泰典	会計管理者	安原 隆一
	地域共創課長	湯本 文雄	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	劔持 和美
	保健環境課長	小池 宏之	教習所長	橋爪 勝
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

議 事 日 程

(第1号)

(令和7年7月9日午前9時30分開会)

- 第1 会議録署名議員指名  
第2 審議期間の決定  
第3 議案第1号 令和7年度中之条町一般会計補正予算(第3号)  
議案第2号 令和7年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
議案第3号 令和7年度中之条町上水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第4号 令和7年度中之条町簡易水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第5号 令和7年度中之条町六合簡易水道事業会計補正予算(第1号)  
第4 議案第6号 中之条町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部改正について  
第5 特別委員会の設置について

○

◎ 再 開

○議長(安原賢一) みなさん、おはようございます。

本日ここに令和7年第1回中之条町議会定例会第2回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のための議場内の撮影を行います。

傍聴席につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されたりしますと録画録音される恐れがあります。予めご承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

さて、今臨時会議には、補正予算や条例改正についての議案の提出が予定されています。慎重審議の上、適切な議決をお願いいたします。

○

◎ 開議(午前9時31分)

○議長(安原賢一) ただいまの出席議員は15名です。

これより令和7年第1回中之条町議会定例会第2回臨時会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長(安原賢一) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番、関 美香さん、8番、大場壯次さん、9番、富沢重典さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長（安原賢一）日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は、本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第1号 令和7年度中之条町一般会計補正予算（第1号）

◎ 議案第2号 令和7年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

◎ 議案第3号 令和7年度中之条町上水道事業会計補正予算（第1号）

◎ 議案第4号 令和7年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

◎ 議案第5号 令和7年度中之条町六合簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（安原賢一）日程第3、議案第1号から第5号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは日程に従いまして、議案第1号から議案第5号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

一般会計、特別会計及び企業会計における補正予算でございますが、主な内容といたしましては、国において、令和7年度一般会計予備費の使用が閣議決定され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額が措置されることから、この交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援したいものでございます。

まず、議案第1号 令和7年度一般会計補正予算（第3号）でございますが、今回 補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ、2,218万4,000を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ110億6,407万6,000円といたしたいものであります。

歳入といたしましては、国庫支出金1,026万7,000円、県支出金88万5,000円を見込ませていただき、不足する財源につきましては、繰越金を充てさせていただきました。

次に歳出につきまして、申し上げます。

2款 総務費では、7月20日執行の参議院議員選挙費におきまして、エアコン等の空調設備がない体育館等の投票所において、猛暑による熱中症の危険性が高いことから、参議院議員選挙執行費委託金を財源とし、冷房機器の借り上げ料をお願いするものであります。

6款 農林水産業費 小規模農村整備事業では、6月23日に青山市城地土地改良区におきまして、農業用水路の破損が発生したことにより、水田へ水を早急に供給する必要があることから、用水路の仮設工事にかかる費用として、青山市城地土地改良区に対する町補助金をお願いするものでござい

ます。

7款 商工費では、四万地区源泉管理事業におきまして、湯の泉の湯の源泉ポンプが故障したため、予備のポンプで対応しておりますが、ポンプが故障した場合に、多くの旅館等に温泉の供給が出来なくなってしまい、その影響が大きいことから、源泉ポンプの購入費用を見込ませていただきました。

また、ふるさと交流センターつむじ運営管理事業では、2つの小規模店舗が退去となり、店舗建築後15年が経過し、床等の傷みも激しいことから、壁や天井クロスの張替え等を含めた修繕を行うための費用を計上させていただきました。

12款 諸支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、上水道、簡易水道、及び六合簡易水道の基本料金の免除を、更に2か月分延長したいことから、上水道及び各簡易水道への物価高騰対応重点支援対策補助金を見込ませていただきました。

次に、議案第2号 令和7年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ59万2,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ17億6,859万2,000円といたしたいものでございます。

歳入では、1款 国民健康保険税の増額を見込ませていただき、歳出では、1款 総務費におきまして、令和6年12月2日以降に新たな被保険者証の交付が廃止となってから、初めて更新となることから、保険証の代わりとなる資格確認書または、資格情報のお知らせを送りするための、用紙や送付用封筒の作成に係る印刷製本費の増額をお願いするものでございます。

議案第3号 令和7年度中之条町上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、水道事業収益を99万2,000円減額し、収入の総額を2億5,558万5,000円といたしたいものでございます。

物価高騰による経済支援を行うため、水道料金のうち基本料金の免除を、令和7年4月から6カ月間の予定で実施しておりますが、更に2カ月間延長し、11月までの8カ月間実施したいものでございます。基本料金を免除したため給水収益を減額し、免除額及び水道料金会計システム改修費を、一般会計から補助金として受け入れるものとなっております。

また、システムの改修費用として、水道事業費用を19万8,000円増額し、支出の総額を2億5,204万2,000円といたしたいものでございます。

次に、議案第4号 令和7年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、説明を申し上げます。

補正の内容といたしましては、先程の議案第3号と同様に、基本料金を免除したため給水収益を減額し、免除額及び水道料金会計システム改修費を、一般会計から補助金として受け入れるもの

となっております。水道事業収益を14万8,000減額し、収入の総額を1億2,354万8,000円とし、水道事業費用を13万2,000円増額し、支出の総額を1億2,650万4,000円といたしたいものでございます。

議案第5号 令和7年度中之条町六合簡易水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、説明を申し上げます。

補正の内容といたしましては、議案第3号及び議案第4号と同様でございます。水道事業収益を18万6,000円増額し、収入の総額を6,877万9,000円とし、水道事業費用を33万円増額し、支出の総額を6,910万円といたしたいものでございます。

以上が、今回お願いいたします補正の主な内容でございます。

ご審議いただきご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(安原賢一) 続いて、補足の説明をお願いいたします。

議案第1号 総務課長

総務課長

(議案第1号について、総務課長補足説明)

○議長(安原賢一) 補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

9番、富沢さん。

○9番(富沢重典) 6ページの参議院選挙のエアコンの借り上げ料ですけれども、どんなエアコンを6台借りるのかお伺いいたします。

○議長(安原賢一) 総務課長

○総務課長(朝賀浩) スポットエアコンの少し大きめなものを予定しています。今回ちょっと文化会館、バイテック文化ホールが、いつもでしたらバイテック文化ホールの方を使えるのですけれども、催し物の方の関係がございまして体育館の方での投票所になったものですから、それも含めてちょっとエアコン、季節にないような、熱中症にかかりやすいようなところについては4ヶ所計上させて頂きたいと思っております。

○議長(安原賢一) 9番富沢さん。

○9番(富沢重典) ちなみにこれ購入すると1台いくらくらいするものを6台借りるのでしょね。

○議長(安原賢一) 総務課長

○総務課長(朝賀浩) すみません、ちょっと購入までは考えてなかったものですから、あくまでもレンタル料のみでの試算でございます。

○議長(安原賢一) 9番富沢さん。

○9番(富沢重典) スポットクーラーで1台14万7,000円。おそらく購入できるのじゃないかなと私思うんですけど。そのへん検討していただいて執行の際には、購入の方が安ければ購入の方で変更していただきたいなというふうに思いますのでお願いします。

○議長(安原賢一) 総務課長

○総務課長（朝賀浩） ご指摘ありがとうございます。おそらくなのですけど、購入になると選挙の方の委託金、こちらが充てられなくなる可能性があるので、ちょっとそのへんを考慮させていただきました。すみません。

○議長（安原賢一） 他にございますか。6番佐藤さん。

○6番（佐藤力也） 1点ご質問させていただきます。6ページの商工費観光費の中の四万地区源泉管理事業の備品購入費温泉ポンプ購入費の140万8,000円について、お伺いたします。説明でもありましたとおり、源泉でのポンプの故障による、これ入れ替えということによろしいのかと思うのですが、今予備のポンプを使って運転をしているということで、まずですね故障をされた時期、判明した時期というのがわかれば教えていただきたいのと、これ140万という金額なのですが、もしこの予備ポンプが故障した場合に一日でこの140万という金額以上の損害額が出てくるのが予想されますのでなるべく早くこれやってほしいということもあるのですけれども、140万という部分でこの専決で、町長の専決ということでできなかったのかどうかというところ、もしあればお願いします。

○議長（安原賢一） 観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。今回四万の湯の泉の方ということで奥四万の奥の方に源泉が1個ございます。そちらのポンプの方が故障したということで、故障したのが令和7年6月の12日。時間ですと午前の10時頃ですね、お湯が出ていないという連絡がありまして、普段お願いをしている事業所の方に確認とそれから修繕の方ですね、行いました。今回予備ポンプがありまして、それを設置をすれば大丈夫だということではいたのですけれども、ちょっとこちらの確認不足もありまして、ちょっとポンプの形状がちょっと違っていたということでございまして、最終的に工事が完了したのが午後の6時半頃だということでございます。この間、修繕等現地の方で行っていただきました。ポンプにつきまして、140何万のポンプということでございます。実際こちらをですね、当然ポンプが無いとお湯があげられませんのでどうしても損失それから使用されている利用者の皆様にご不便をおかけするという事は当然でございます。最小限の時間の中で復旧作業を行うためにもですね今回140万近い、ちょっと高いポンプにはなります。これは、交換が40mmのパイプを約2km上げておりますので、どうしても機能的にはちょっと普段使われるポンプよりもちょっと大きいものということになります。そういったこともございまして、今回早急に対応しなければいけないということもございましたが、オーダーメイドのポンプという事になっておるようでございますので、ちょっとこちらのちょっと単価が出るのがなかなかちょっと遅れたということがございます。今回臨時会が開催されましたので、今回計上ということでお世話になりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一） 6番佐藤さん。

○6番（佐藤力也） 迅速な対応ありがとうございます。オーダーメイドということでこの時間、本

来だったらもしかしたら専決でやっていただけたのかもしれないですけど、臨時会議があったタイミングだったのでということで今回だったのかなと思います。この予備ポンプを今使っていて、新しいポンプが入った場合には、この予備ポンプはまた予備として使っていくのか、それとも恐らくそういうことになるのかなと思うのですが、そういったことでよろしいですかね。

○議長（安原賢一） 観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光）今回購入させていただきますポンプにつきましては、この後交換ということでは無くですね、今の予備ポンプ、当然ポンプを交換しながらということになりますけども、また次事故等壊れるまでは、今のポンプを使わせていただくと、で、壊れた時に今回購入させていただくポンプを交換というような形で考えさせていただいております。

○議長（安原賢一） 6番佐藤さん。

○6番（佐藤力也）8月の繁忙期というところが間近に迫っていますので、できるだけ早く運用できるようご尽力をお願いします。終わります。

○議長（安原賢一）ほかにございませんか。5番山田さん。

○5番（山田みどり）6ページの農林水産事業のところでも小規模農村整備事業のところですけども、6月23日に発生したという事で、私もお伺いしましたけれども迅速な対応をしていただいて、今現状、これから農村と言えば米作りで本当に大変なところだと思うので、その対応で非常に速い対応をいただいていると思うのですが、今、現状どのような状況になっているのかということとどの程度青山・市城地区の農家の皆さんに影響があるかっていうところを皆さんちょっと心配されているところだと思いますので、ちょっと説明をいただければと思います。

○議長（安原賢一） 町長

○町長（外丸茂樹）山田議員おっしゃるように非常に水を必要とする時期、植える時の荒くれそれから植代の時とまた違って管理水が必要な時期でありまして、23日に午後崩落が発生して、私もすぐ現場に行って、たまたまJRの方もいらっしゃったのですが、状況を把握して、また帰ってきて対策会議をしてという状況の中で、とにかく水を早く送らなければいけないということで、すぐその現場から農政事務所に直接電話をさせていただきました。是非現場を見てくれと、その足でまた帰ってきて対策を練りながらなんとか一週間以内に水を出すようにしていただきたいという要請の中で土地改良連合会あるいは農政事務所、関係機関と相談させていただいて、29日の午前中にはポンプの圧送で水を送ることができました。現状は、第1ポンプ、第2ポンプを設置してありまして、第2ポンプの所へ簡易的な池を掘りまして、そこへ水を送って第2ポンプから圧送して、まず、場所的に言いますと直売所のたけやまがございます。その南側の道路のJRとの間側、こちらから向かって行くとたけやまから50mくらい渋川寄りに行ったところの下であります。ですので、国道の下を通っている管渠でありまして、おそらく60数年以上経過している水路であります。ですので正確な位置が把握できないのですが、水がとにかくがしゃがしゃ漏れちゃってJRの所まで行かな

くて済んだのですけれど、でするのでその水を止めて青山の南側の水路からポンプ場圧送を2ヶ所して、ご覧になっていただけるとわかると思うのですが、元太家という焼肉屋さんがありました。あの右側に送水管がJRの方に走っておりますけれども、あの南側の所に圧送いたしました。その所からまた更に北側に約9反分ほど田んぼがありますので水を管渠の中を通して、で、北側に圧送するという状況で水が29日の午前中には送水ができるようになりました。これはあくまでも仮設なのですけれども。ちなみに面積的に今日の面積かと言いますと、北側に9反分、17筆、南側に54筆、全部合わせますと4万1,676.3㎡、昔ながらの言い方で言いますと約4町1反6畝76歩という面積であります。ですので市城地区、青山地区ではないのですが、すべて市城地区になってしまうのですが、市城地区の約5割ほどの水田が水がいなくなってしまうという状況になりました。おかげさまで、県の県民局長にも現場に行っていたりして状況を把握していただいて、今回は秋の取入れまではその圧送で水を送ろうということで地域の方々も今毎日そのポンプ場の掃除だとかそういうものに出役していただいております。おそらく国の大きな事業を取り入れながら、約4町歩が消滅してしまいますと完全に耕作放棄地になりますので、水源が無いものですから、元の水源地というのが名久田川の宇妻からサイフォン式の自然流下で市城へ押し上げているものですから、あの地区の駅から西側の面積はほとんど水源がないものですから相当の被害を受けるだろうということでもありますので、国に働きかけてそういった制度、事業あるいは県の事業、また議会にもお世話になって町からも支出をしなければなりませんし、何より米の今、令和の米騒動って中においてこれでもし行政がしっかりサポートしてやらないと生産意欲がかなり地区によっては低下をするばかりではなくて中之条全体の農業もやっぱりそういう形で支援をしていくんだという姿勢を見せる事は非常に大切なのではないかとということを考えますので、是非そんな形で議員の皆さんにも今後とも是非ご理解をいただければとこのように思っております。現状はそんなことで水が送水でき、私も今日6時にまた、大体一日おきくらいには田んぼをずっと朝回るのですけれども、今日もだいぶ水が市城地区の南側に北側にも水路が、満足するような水は行っていませんけれど、何とかみんなやりくりしながら少しずつ少しずつ分けて支流まで水を持っていく努力は、毎日組合員の方がしていただいております。そんな状況です。

○議長（安原賢一）他にございませんか。はい、農林課長。

○農林課長（飯塚和子）先程の用水の関係で一つ補足説明をさせていただきます。町長が申し上げたとおりに6月29日の日の日曜日に注水、送水はされたのですが、前の日の6月28日の土曜日の夕方にも完全に菅が通りまして、その時にも少しなのですけれども送水をしております。本格的に始まったのは、町長が申しあげたとおりに29日でございます。以上でございます。

○議長（安原賢一）ありがとうございました。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますので、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。採決は個々の議案ごとに行います。

最初に議案第1号 令和7年度中之条町一般会計補正予算（第3号）について採決をします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に議案第2号 令和7年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決をします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に議案第3号 令和7年度中之条町上水道事業会計補正予算（第1号）について採決をします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に議案第4号 令和7年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について採決をします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に議案第5号 令和7年度中之条町六合簡易水道事業会計補正予算（第1号）について採決をします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第6号 中之条町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部改正について

○議長（安原賢一）日程第4、議案第6号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）議案第6号 中之条町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、平成28年に制定し、500㎡以上3,000㎡未満の埋め立て等について規制を設け、生活環境の保全とともに、むやみな埋め立てなどによる、災害の発生の防止に努めてまいりました。国におきましては、令和3年の静岡県熱海市での盛り土の崩落による、大規模な土石流災害を受け、危険な盛り土等を全国一律の基準で包括的に規制する盛土規制法が令和5年5月26日から施行され、群馬県では令和7年5月26日から運用が開始されております。

これに伴い、中之条町におきましても、国や県との整合性の取れた規制としたいことから、埋め立てを行おうとする事業者に対して、現行の条例では提出を必要としていない、土砂等の搬入計画の届け出を、新たに求めることとする等の改正をお願いするものでございます。

ご審議いただきご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第6号 中之条町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩とします。

なお、執行部については、提出議案の審議が終了しましたので、ここまでとします。通常執務にお付き下さい。

執行部の退席前に事務連絡があります。教育長。

（教育長より事務連絡）

○議長（安原賢一）続きまして観光商工課長。観光商工課長。

(観光商工課長より事務連絡)

○議長(安原賢一)以上で事務連絡を終わります。

再開は、10時20分とします。

(休憩 自午前10時02分 至午前10時19分)

○

◎ 特別委員会の設置について

○議長(安原賢一)再開します。

日程第5 特別委員会の設置について議題とします。

議員定数・報酬検討特別委員会の設置についてお諮りします。

我々の任期もあと2年となりました。議員定数と報酬について検討しなければならない時期になりましたので、これらの課題に取り組み、調査、研究するため、8人の委員をもって構成する議員定数・報酬検討特別委員会を設置し、問題の調査、研究を委員会に付することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一)異議ないものと認めます。

よって、8人の委員をもって構成する議員定数・報酬検討特別委員会を設置し、これに付託の上、調査、審査の終了まで付することに決定しました。

お諮りします。ただ今設置されました議員定数・報酬検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例の定めにより議長から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一)異議ないものと認め、議長から指名申し上げます。

議員定数・報酬検討特別委員として 山本修さん、山田みどりさん、関美香さん、大場壯次さん、富沢重典さん、関常明さん、劔持秀喜さん、小栗芳雄さん 以上8人を指名します。

ただいま指名しました議員定数・報酬検討特別委員の中から委員長、副委員長を互選いただきたいと思います。なお、委員会条例第8条第2項において互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願います。

場所は、第3委員会でお願います。

この際、暫時と休憩します。

(休憩 自午前10時22分 至午前10時29分)

○

○議長(安原賢一)再開します。

先程休憩中に議員定数・報酬検討特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告申し上げます。

議員定数・報酬検討特別委員長に富沢重典さん、副委員長に関常明さんが選任されましたのでよろしく申し上げます。

お諮りします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一) 異議ないものと認め、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○

◎ 散会

○議長(安原賢一) 以上で、本日予定しました日程はすべて終了しました。

これをもって、令和7年第1回中之条町議会定例会第2回臨時会議を散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会 午前10時30分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長            安原 賢一

中之条町議会議員           関 美香

中之条町議会議員           大場 壯次

中之条町議会議員           冨沢 重典